

石川県中東情勢対応緊急特別融資保証

制度の特徴

中東情勢の影響を受けた事業者さまの資金繰りを支援するための制度です。

対 象 者	①最近1か月売上高または売上総利益率または売上高営業利益率が3%以上減少している ②中東情勢の影響で資金繰りに著しい支障をきたしている又はそのおそれがある ③セーフティネット認定（4号・5号）を有している
保 証 限 度 額	8,000万円
保 証 期 間	10年以内
据 置 期 間	3年以内
金 利	1.55%以内
保 証 料	0.13%~1.19%
担 保	原則不要
連 帯 保 証 人	原則として、法人の代表者を除いては、保証人は不要 (一定の要件を満たせば、経営者保証を不要とする取り扱いが可能です)